

様式第3号

議 事 録

会議名		令和5年度川西市総合教育会議(第8回)	
事務局(担当課)		政策創造課	
開催日時		令和5年10月23日(月) 13時00分から14時00分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	川西市 越田市長  川西市教育委員会 石田教育長、坂本委員、佐々木委員、治部委員、倉見委員	
	関係職員	作田企画財政部長、岡本市民環境部長、山元こども未来部長、中西教育推進部長、福本理事 飯田企画財政部副部長、人見市民環境部副部長、藪内市民環境部副部長、岡本こども未来部副部長、井上こども未来部副部長、岩脇教育推進部副部長、上西教育推進部副部長、下内教育推進部副部長	
	事務局	企画財政部政策創造課 稲治課長、松永課長補佐、上田主任	
傍聴の可否		可	傍聴者数 3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 教育大綱の策定について (2) 報告事項について ・物価高騰に伴う給食費の見直しについて (3) その他	
会議結果			

## 会議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p>それではただ今より、令和5年度第8回川西市総合教育会議を開会します。議事に入る前に、事務局より報告をします。</p> <p>まず、総合教育会議の根拠です。当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置されたもので、構成員は、市長、教育長及び教育委員です。</p> <p>次に、本日の出席状況についてご案内します。当会議は、定足数の規定はありませんが、出席対象者の全員出席で、会議は有効に成立していることを報告します。このうち「川西市総合教育会議運営要綱第3条」の規定に基づき、倉見教育委員・治部教育委員はWeb会議の方法により参加しています。</p> <p>なお、会議開始前に事務局が出席委員に対して、「映像及び音声により委員本人であること」「会長及び委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認をしています。</p> <p>次に会議の公開についてです。当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項」、の規定により公開しており、傍聴を可としています。その運用は、「川西市総合教育会議の会議公開に係る傍聴要領」に基づいていますが、このうち、傍聴者にあつては「会議の撮影」及び「録音」については、同要領第5条の規定により禁止としています。</p> <p>なお、事務局においては、議事録調製のため、会議の内容を録音等いたします。</p> <p>最後に、当会議の議事録についてです。議事録については「川西市総合教育会議運営要綱第9条」に基づき公表します。会議録調製後、遅滞なく市ホームページに公開します。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
市長	<p>まず、「(1)教育大綱の策定について」を議題としたいと思います。すでに資料をお配りをさせていただいておりますが、その内容について事務局から説明を申し上げます。事務局よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p><b>【事務局より教育大綱について説明】</b></p>
市長	<p>教育大綱は市長が策定するものですが、教育行政に関することのため教育委員会と協議しながら進めていくものとしています。教育大綱は基本姿勢とライフステージに分けた内容としております。つきましては、教育大綱全般について教育長、教育委員の方々からご意見をいただければと思います。</p>
教育長	<p>教育大綱策定にあたって、子どもたちの意見も聞きながら進めてきたことに意義を感じています。教育大綱の原案については教育委員会で論議し、市長と協議を重ねてきました。基本姿勢の3本柱は非常に重要で揺るがないものであると思っています。</p> <p>一つ目のキーワードである、子どもたちの主体性を大事にすることは的確に反映できていると思います。二つ目のキーワードである多様性について、さまざまな環境、背景をもった子どもたちが学んでいくなかで、互いの多様性を認め合うことが大事です。インクルーシブ教育ということも書かれているが、国籍等も含めた大きい意味で記述されている点が良いと思います。</p> <p>これからの課題についても定義されている点も良いと思います。教職員の育成や部活動の社会移行についてなどの具体的なことが書かれていることが大事だと思っています。</p> <p>本市では、幼児教育保育と学校教育の両方を教育委員会が所管していることが特色であるた</p>

発言者	発言内容等
市長	<p>め、キーワードを大事にしながらか継続的に検討していくことが大事です。</p> <p>生涯学習についても学びにコミットする部分であるため、このような会議の場を通して協働しながら進めていく必要があると思っています。</p> <p>教育長とは一言一句にこだわり協議を重ねてきました。具体的なアクションプランについては教育委員会が示していくものになりますが、同じ方向を向いて進んでいくことが大事であると思っています。</p>
坂本委員	<p>子どもたちがそれぞれの持ち味やルーツがあっても、そこで暮らしていてもいいという安心感をもつことができる文言があつて良かったと思います。自身が子どもを育てていくなかで、川西市の自然の良さというものは体験を通じて得ていたと思っています。教育大綱の学校教育分野のなかに、自然と触れ合つて培う経験や学びのことについて触れていないのは疑問が残るところです。</p>
市長	<p>ご提案ありがとうございます。協議を深めていくなかで記載されないことがでてくる場合があります。川西市の教育の特徴は、幼児教育と学校教育、社会教育との連携、体験を通じた取り組みですので、ご提案の内容に教育大綱にどう盛り込んでいくのかは一旦お預かりさせていただきます。</p>
佐々木委員	<p>全体の内容を確認させていただき、求めていた内容が盛り込まれていると思います。キーワードである「主体性」や「多様性」について、中学生との意見交流会では積極的な発言を得ることができ、その姿勢を育んでいく環境が大事であると感じました。また、それぞれの年齢に応じた意見をくみ上げられる学校の体制が大事だと思います。</p> <p>また、学びや育ちを支える、教職員の育成も大事であると思っています。個を大事にする、主体性を大事にすることで、さまざまな人たちの多様性を大事にすることにつながればいいなと思っています。</p>
市長	<p>子どもたちの対話はとても良かったと私自身も実感しています。教育大綱では主体性、多様性というキーワードがあり、それを掛け合わせて質の高い教育ということにつながっている。質の高いサービスを求めるのではなく、自ら参画してつくっていくことが共通理解としてできたと思っています。具体的なプランについては教育現場で議論していただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
治部委員	<p>主体性と多様性という二つのキーワードは質を定義する上で重要であると思っています。子どもたちの乳幼児から児童期、思春期、生涯学習へと年齢があがっていく発達軸というものを考えた時に、昭和の教育では全員が同じ資質を身につけることが理想とされていたと聞いたことがあります。</p> <p>この教育大綱ではそれぞれ各々が自分の生き方を尊重される、そのための準備を学校教育から支えていくという意味が感じられ、令和の教育の理想の形のように思います。</p>
市長	<p>多様性やインクルーシブを特別なことではなく、広く当たり前のこととして教育を進めていくこととしています。子どもたちも保護者も多様な考え方をもっているなかで、子どもたちが幸せになるという教育を、治部委員の知見をもって教育委員会と協議し具体的なプランを進めていただければと思います。</p>

発言者	発言内容等
倉見委員	<p>教育大綱全体のイメージは想定していたものになっていると思います。大きな部分の話として、基本姿勢と基本方針については整合性がとれている必要があります。その点で「主体的」や「質の高い」といったキーワードを基本姿勢の見出しにいらてはどうかと思います。</p> <p>また、教育大綱の記載の技術的な指摘を数点させていただきます。基本方針の(1)子育て・就学前教育保育の部分について、読んだ時にわかりやすくするために、アの項目の見出しもしくは本文に就学前教育という主語をいらたほうが良いと思います。インクルーシブは包括的な内容にするとのことですので、脚注の位置を調整したほうが良いと思います。</p> <p>(2)学校教育のイ、「不登校」を子どもの選択肢として捉えてという記載について、内容は理解できるが学校の先生が内容に疑問をもつ可能性がある場合には、内容を調整をしたほうが良いと思いますが、策定時に協議を重ねてこの内容になったということであれば問題はないと思います。</p> <p>ウの③の「自律」という言葉は「自立」という言葉ではないのか確認していただければと思います。</p> <p>クの就学前教育保育施設の記述については、就学前教育保育分野の内容でもあるため、(1)の子育て・就学前教育保育の部分にもいらて再掲としたほうが良いと思いました。</p> <p>ケの人権教育の推進の見出しについては、「人権多文化共生教育」としたほうが良いと思います。</p>
市長	<p>不登校の部分の記載については、不登校で苦しんでいる子どもたちや保護者に伝わるように協議を重ねた部分でした。基本姿勢や基本方針などの文言の修正や表現方法についていただいたご意見を改めて協議させていただき、再度お示しさせていただければと思います。</p> <p>今回、さまざまなご意見をいただきましたが、教育委員会や子どもたちと一緒につくったものですので、最後までこだわりをもってやっていきたいと思っています。</p>
坂本委員	<p>生涯学習の分野でスポーツ課や文化などのさまざまな学びを続けていくことを応援する内容になっていることを嬉しく思います。生涯学習の見出しにもある「還元」という言葉については、市から提供されたものを地域に返すという意味で受け取りましたので、得た知識や喜びを次の世代に循環していくイメージをもつような言葉に変えたほうが良いのではないかと思います。</p>
市長	<p>いただいたご意見を含めて事務局で検討させていただきたいと思っています。この教育大綱はつくるのがゴールではなく、教育委員会でアクションプランをつくっていただき、一緒に進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
市長	<p>次に、「(2)報告事項について」のうち「物価高騰に伴う給食費の見直しについて」を議題したいと思います。議題について教育委員会より説明をお願いします。</p>
教育長	<p>給食費の見直しについて、現在給食の材料費は保護者の方に負担をいただいているところです。物価高騰に伴い、材料費も影響を受けているところで、令和4年度については2学期から給食費の無償化、令和5年度については超過分を行政が負担し、給食費を据え置きとしているところです。物価高騰自体は落ち着きある状況ですが高止まりではあるため、令和6年度以降の給食費の見直しは避けられないと判断しています。これに併せて給食費の見直しについての手順についてもルール化していきたいと考えています。詳細については担当部長より説明させていただきます。</p>

発言者	発言内容等
教育委員会	<p>【教育委員会より物価高騰に伴う給食費の見直しについて説明】</p>
市長	<p>中学校給食については子どもたちからさまざまな意見を聞いたところですが、現場が給食費を考慮した結果であると感じています。行政として給食費の超過分は負担をするということで話をしていたのですが、メニューの決定から材料の発注まで数ヶ月かかることから物価高騰の状況をすぐに反映することが難しい状況にあったと感じました。この点については教育委員会で決定いただくことですので、行政に対して報告をいただいたところです。</p> <p>今回は物価高騰による給食費の見直しということですが、今後本格的に考える場合は別の捉え方で議論することになると思います。</p>
教育長	<p>今回は物価高騰に伴う給食費の見直しということです。意見交流会では子どもたちからさまざまな意見を聞きました。給食はおいしく、安心安全で栄養価が確保されているという観点で、どれくらいの価格で実施すべきかを教育委員会で検討させていただき、改めてご提案させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>給食費の見直しについては以上とさせていただきます。最後に「(3)その他」につきまして何かご意見はございませんでしょうか。</p> <p>今年度は総合教育会議を集中してさまざまな議論をさせていただきました。子どもたちからたくさん提案をいただいて、すぐにはできないこともあれば、すでに取り組んでいること、これから子どもたちが話し合って進めていくことなどが色々あると思いますが、子どもたち自身が話し合っただけでルールをつくっていくことによって、ジブンゴトになっていきます。このようなプロセスが教育にとってとても重要であると感じています。</p> <p>最後になりますが、教育大綱の策定について教育委員会の方々に多くご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>以上をもちまして令和5年度第8回総合教育会議を閉会いたします。</p>